

オンライン資格確認について

当センターは、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得、活用して診察を行っております。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！



詳しくは 

マイナポータル



引用: 厚生労働省 オンライン資格確認に関する周知素材について
医療情報取得加算関係揭示